

2024 年度青年研修「フィリピン/再生可能エネルギー A」

研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名：2024 年度青年研修「フィリピン/再生可能エネルギー A」

(2) 技術研修期間：

本邦研修期間：2024 年 7 月中旬から 8 月上旬まで（予定）

(3) 研修員（予定）

1) 定員：13 名

2) 研修対象国：

フィリピン

3) 研修対象者：

再生可能エネルギーの導入に取り組む行政官（中央政府/地方自治体）、公営企業・団体の関係者等

(4) 研修使用言語：

英語

(5) 研修の背景・目的

フィリピンでは「開発計画 2023-2028」や「NREP2020-2040」が策定され、再生可能エネルギー投資促進が掲げられており、離島電力インフラ支援なども島国のフィリピンには大きな課題になっている。こうした背景から水力・揚水・地熱の各分野や、海という特性を生かした洋上風力への投資拡大機運も高まっている。再生可能エネルギーの振興のためには、その基礎となる送配電網含めたインフラ整備に加え、再生可能エネルギーの活用促進にかかる人材育成が必要である。本コースは、低炭素実現に向けた日本の再生可能エネルギー政策を学ぶ事のできるコースである。

(6) 案件目標

対象国の再生可能エネルギー分野において、将来のリーダーとして当該分野における実施体制の課題解決を担う青年層の知識と意識の向上

(7) 単元目標（アウトプット）

- 1 . 日本の再生可能エネルギー政策、制度、現状について理解する
- 2 . 具体的な発電事業や発電技術、運用の課題等を知る
- 3 . 関係者との意見交換を通じて相互に学び合い、課題解決に向けた意識が高まる

2. 研修内容

(1) 研修項目

再生可能エネルギーにかかる行政・制度、関係機関の取り組み

(2) 研修方法

1. 講義
2. 演習・実験／実習
3. 見学・研修旅行
4. レポートの作成・発表

(3) 当機構が実施するプログラム

集合ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。

3. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2024年6月上旬から2024年9月中旬まで（予定）

（上記期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

参加する研修員に対し、研修目標達成のために再生可能エネルギー分野に関する日本の知見・技術・事例を紹介し、案件目標達成に資する指導・案件管理を行う。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及びJICAへの報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握

- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

4. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（原則1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下JICA HPを参照願います。
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上